

第11回 石巻市統計グラフコンクール審査要領

1 審査の方法

- (1) 予備審査・本審査の2回で行う。(出展作品数が10点以内の場合は予備審査を省略する。)
- (2) 予備審査は、各審査員が各部ごとに優れている作品を10点選出する方法で行う。
- (3) 本審査は、予備審査で選出された作品に得点(10点満点)をつけ、得点の高い順に各賞を決める。ただし、得点が高くてもその作品が各賞のレベルに値するものでなければならない。

2 各賞について

- (1) 市長賞……………1作品以内
- (2) 教育長賞……………2作品以内
- (3) 統計協会長賞……………2作品以内
- (4) 佳作……………3作品以内



3 審査のポイント

(1) 共通基準

- ア 標題(テーマ)の表現、配色は適切で、作成者の意図が明確か。
- イ 資料(第1・2部は観察・調査記録)が添付され、誤りがないか。
- ウ 外から得た資料を基にした作品には、取材資料の出所、いつ時点の資料であるかが作品正面の適當な位置に明記されているか。
- エ 誤字・脱字はないか。
- オ 資料に基づくグラフの加工が適切にされているか。
- カ グラフの単位や目盛りが正確に記入され、目盛りが「0」から始まっているか。
- キ 文字や図のバランス(レイアウト)は良いか。
- ク 下地に着色され、配色は適切か。

(2) 各部別基準

- ア 第1部・第2部
子どもらしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
- イ 第3部～第5部、パソコン統計グラフの部
 - (ア) 統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータのもつ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
 - (イ) 訴えたい主題が的確にグラフに表されているか。また、主題はざん新で、興味を喚起するものであるか。
 - (ウ) パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。